

一般社団法人 日本作業療法士協会
会員処分の標準例・処分量定一覧

- 1) 会員が起こした倫理問題は「倫理問題の処理に関する規程」に則って処理され、その会員に処分が行われる場合は「会員の処分の種類に関する規程」で定められた処分が適用される。
- 2) 適用される処分の量定にあたっては下記の一覧表を基準とするが、これはあくまでも標準例であり、絶対的なものではない。
- 3) 個々の事案に対する具体的な処分は、種々の情状、協会内外への影響等を総合的に勘案しながら、理事会の責任において検討し、決定することとする。

事由		処分不適用	処分量定				
			戒告	譴責	退会	除名	
作業療法士の業務における犯罪及び不正行為	対象者に対する	傷害・致死					
		虐待(精神的な苦痛を与えることを含む)					
		わいせつ等行為					
		セクシャルハラスメント					
		業務怠慢、業務中の飲酒等の不適切行為					
		守秘義務違反					
		個人情報の不当利用					
	学生・実習生に対する	個人情報の不適切な取り扱い					
		傷害・致死					
		わいせつ等行為					
		アカデミックハラスメント					
		パワーハラスメント					
		セクシャルハラスメント					
		業務怠慢、業務中の飲酒等の不適切行為					
作業療法士の業務外における犯罪及び不正行為	医療事務等における	個人情報の不当利用					
		個人情報の不適切な取り扱い					
		診療報酬・介護報酬等の不正請求					
		資格・履歴等の詐称					
	職場の同僚に対する	虚偽申請・虚偽報告					
		収賄					
		アカデミックハラスメント					
		パワーハラスメント					
		セクシャルハラスメント					
		個人情報の不当利用					
	職場の公金・物品等	個人情報の不適切な取り扱い					
		横領・窃取・詐取					
		紛失・盗難					
		物品損壊					
		故意又は重大な過失のあるとき					
		出火・爆発					
		故意又は重大な過失のあるとき					
交通事故	その他の非行等	諸給与の違法支払・不適正受給					
		公金及び物品等の処理不適正					
		放火・殺人					
		傷害					
		暴行・けんか・脅迫					
		わいせつ等行為					
		ストーカー行為					
		器物損壊					
		著作物の盗用・剽窃					
		窃盗・詐欺・恐喝					
交通事故		賭博・ノミ行為					
		麻薬・覚醒剤等の所持又は使用					
		その他					
		死亡又は重篤な傷害					
		措置義務違反等がある場合					
		傷害					
		措置義務違反等がある場合					
		物損					
		措置義務違反等がある場合					
		悪質な交通法規違反					